

2/17
(月)～

確定申告受付中です！！

- 日 時 2月17日(月)～3月13日(金)
- 場 所 町民センター1階 子ども会室
- その他

～マイナンバーカード～

カードをお持ちの方はご持参ください。
お持ちでない方は、通知カードと合わせて
本人確認書類をご持参ください。

～医療費控除の明細書～

領収書の添付が不要となりましたが、明細書を作成し添付が必要となりました。

～給与(年金)の源泉徴収票～

令和元年分より添付が不要となりましたが、申告書を役場等で作成する場合は
提出又は提示していただく必要がありますのでご持参ください。

～控除の支払い証明書～

社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険控除などを受ける場合は、支払い
を証明する書類の添付が必要となっています。



広報わつさむ お知らせ版

2020. 2. 20

NO. 269

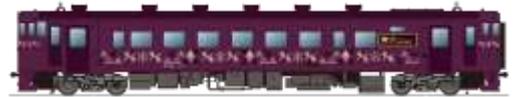
※印鑑、銀行口座のわかるもの(還付の場合)、確定申告に必要なものをご持参のうえ、ご来場ください。

※税務署から申告書の用紙が届いていない場合があります。申告書用紙・収支内訳書等の用紙は役場に
用意してありますので、申告会場までお越しください。

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2422)

観光列車「花たび そうや号」到着を盛り上げませんか？

令和2年5月に地域振興と鉄道利用促進を目的にJR観光列車「花たび そうや号」が運行されます。
運行当日は、おもてなしや出店などをすることができます。
JR観光列車到着を皆様で盛り上げませんか？



【花たび そうや号】

- 運行日等 5月8日(金)、9日(土)、10日(日)
15日(金)、16日(土)、17日(日)の計6日間
- 【和寒駅】(下り)午前8時25分～9時05分(約40分間)
(上り)午後2時48分～2時58分(約10分間)
- 【塩狩駅】(下り)午前8時05分～8時18分(約13分間)
(上り)午後3時08分～3時42分(約34分間)
- 乗車人数 最大80名
- おもてなし内容
 - ・お出迎えや出店などのおもてなし
 - ※出店につきましては、場所の提供のみとなります。
 - ・食品を扱う場合は、保健所への届出など、各自の対応となります。
 - ・火気の取り扱いなどについては、制限がかかる場合があります。
 - ・出店内容によっては、見合わせていただく場合があります。
- お申込み 3月12日(木)まで
おもてなしする日、時間、内容、お名前、連絡先を総務課
まちづくり推進係までご連絡ください。
- その他 現地集合・現地解散で、駅までの移動、必要な物品は各自でお願い
いたします。



■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

保養センター営業時間の変更について

3月1日（日）から10月31日（土）まで、下記のとおり営業時間が変わりますので、お知らせします。

営業時間 午後4時30分 ~ 午後9時30分



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

奨学資金の貸付制度について

町には、経済的理由などにより修学困難な生徒や学生を対象に、無利子で資金を貸与する奨学資金貸付制度があります。

返還期限内に和寒町に住所を有し戻られてきた方を対象に「ふるさと生活応援事業」として返還の減免制度もございます。

利用を希望される方は、教育委員会庶務学校教育係までご連絡ください。

◆奨学資金制度

- 【対象者】** 和寒町に住所を有する方の子で、高等学校、専修学校、短大、専門学校、大学に在籍する生徒・学生
- 【貸与額】**
- | | |
|---------------|-------------|
| 高校生・専修生 | 月額 10,000 円 |
| 短大またはこれに準ずる学生 | 月額 20,000 円 |
| 大学生 | 月額 30,000 円 |
- ※更に貸与を必要と認める場合にあっては1万円以内の範囲で貸与することができます。
- 【償還期間】**
- | | |
|---------------|-------|
| 高校生 | 5年以内 |
| 専修生 | 2年以内 |
| 短大またはこれに準ずる学生 | 7年以内 |
| 大学生 | 10年以内 |
- ※償還は最終学年卒業後、1年据え置くことができます。
- 【申請書類】**
- | | |
|--------------|------------------------|
| ・奨学資金申請書 | ・同一生計の親族全員の収入状況を証明する書類 |
| ・在学する学校長の推薦書 | ・合格通知の写し |
| ・成績証明書 | ・連帯証保証人の収入状況を証明する書類 |
- 【申込期間】** 3月25日（水）
- ※申込みをご希望の方は、教育委員会庶務学校教育係までご連絡をお願いします。
※年度の途中でも随時受付しますので、ご利用ください。

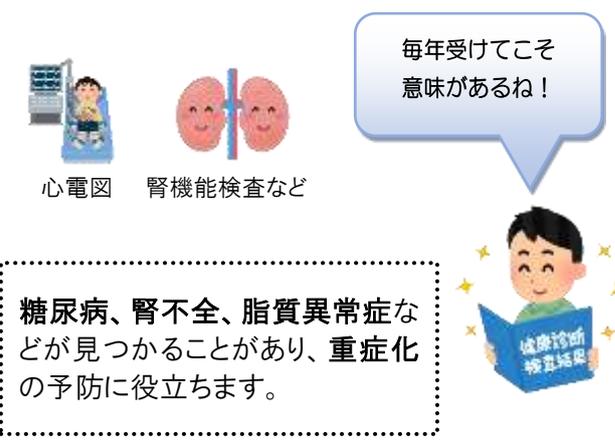
◆ふるさと生活応援事業（平成27年度以降に卒業し返還を開始する方から対象）

- ①返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方に対し、償還額の1/2を減免
- ②医師免許取得者で返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方、また和寒町にある事業所で常勤の医師として就労している方に対し、償還額を全額減免

■詳しくは教育委員会庶務学校教育係まで(TEL32-2477)

健康診断はお済みですか？

今年度まだ健診を受診されていない方は、下記をご覧になり保健福祉センターへお申し込みください。

場 所 ・ 日 時	健 診 内 容
<p>○健診場所 町立和寒病院</p> <p>○健診日時 平日 8 時 15 分から 1 時間程度</p>	 <p>身長/体重/腹囲 尿検査 採血 血圧測定 眼底検査</p>
<p>健診の対象となる方</p> <p>○20～39 歳の町民の方</p> <p>○40～74 歳の和寒町国民健康保険加入者の方</p> <p>○後期高齢者医療保険加入者の方</p> <p>※H30 年 4 月以降に集団健診や節目ドック、JA 組合員で JA ドックをすでに受診された方は受診できません</p>	
<p>健 診 費 用</p> <p>○無料（年度内 1 回に限り）</p> <p>※胃がん検診等を併せて受診される場合は、別途費用がかかります</p>	 <p>心電図 腎機能検査など</p> <p>毎年受けてこそ意味があるね！</p> <p>糖尿病、腎不全、脂質異常症などが見つかることがあり、重症化の予防に役立ちます。</p>

※個人や職場の健康診査（人間ドック）等を受けた方は、お手数ですが健診結果（写）を保健福祉センター保健係にご提出ください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

救急医療情報キット（命のバトン）はお持ちですか？



〔救急医療情報キット（命のバトン）とは？〕

ボトルの中に持病やかかりつけ医療機関名、飲んでいるお薬の情報、緊急連絡先などを記入した情報シートを入れておき、冷蔵庫の中に保管しておくものです。



〔どのような時に使う？〕

救急車を呼んだが自分の状況を伝えることができない、あるいは自分の状況を説明できる家族が近くにいないなどとっさの時に、救急隊員がキットの情報を確認し医療機関に伝えてくれます。

希望される方に救急医療情報キット（命のバトン）を無料で配付していますので、お気軽にお申し出ください。すでにお持ちの方は、記入した情報シートの内容を適宜ご確認いただき、内容に変更がある場合は書き換えが必要ですのでご連絡ください。



■詳しくは保健福祉課地域包括支援センターまで(TEL32-2000)